



JQA 環境報告書 2010

JQA Environmental Report 2010

「第三者認証」を通じて 「低炭素社会の実現」へ

今日、地球環境保全の必要性は国際的な課題となっており、我が国もこれへの積極的な対応が強く求められています。こうした中で、日本においては、「低炭素社会の実現」を目指して、経済社会の仕組みやエネルギー構造を根本的に変革すべく、様々な分野で取り組みが進められています。このような取り組みにおいて、第三者認証が果たす役割はますます重要なものとなってきております。

すでに JQA は、国連のクリーン開発メカニズム（CDM）における初の指定運営機関として、海外における温室効果ガス（GHG）排出量検証業務を実施しています。また、国内排出量取引制度の構築に向けた国の各種事業に検証機関として参画しています。これらに加え、2010 年 4 月、東京都が GHG 排出量の削減義務と排出量取引による新たな制度を開始し、JQA は GHG 排出量の検証機関としてこの制度の実施に協力しています。さらに、2011 年に発行されるエネルギーマネジメントシステム規格（ISO 50001）に基づく認証サービスの開発を進めるなど、環境を視点とした事業を通じて「低炭素社会の実現」に貢献していくこととしています。

このほか、企業の環境マネジメントシステム（ISO 14001）審査と GHG 排出量検証を組合せて行うサービスにより、企業の環境経営を支援しています。また、低炭素社会の実現に繋がる新たな技術や製品の開発、商品化においても、LED 照明器具の「光の安全性」評価業務や、リサイクル製品の JIS マーク認証を行うなど、積極的な事業展開に取り組んでいます。

今後とも、私たち JQA は、日本を代表する第三者認証機関として、幅広い分野での豊富な実績と総合力を活かし、第三者認証事業を通じて「低炭素社会の実現」へ向けた社会経済システムの転換に貢献できるよう努めていきたいと考えています。

JQA の環境負荷の低減に向けた活動

私たちは、ISO 14001 に基づく JQA の環境マネジメントシステムにより、事業活動によって発生する環境負荷の低減に向けた取り組みを実施しています。事業活動に伴う電力使用量、二酸化炭素排出量、一般廃棄物排出量については、2009 年度の削減目標を達成しました。また、改正省エネ法の「特定事業者」として、新たに求められる年平均 1% 以上のエネルギー使用量の低減という目標を達成するため、省エネ設備の計画的導入を含む中長期計画を策定することとしています。

この「JQA 環境報告書」は、私たちの環境保全に対する取り組みと、環境保全を果たす第三者認証機関としての役割についてご理解いただくために作成いたしました。私たちは、環境報告書というコミュニケーションツールを通じて、皆様と誠実に向き合っていくよう、これからもさらに努力してまいります。皆様からの率直なご意見をお寄せいただきますようお願いいたします。

理事長 森本 修



JQA 環境方針（制定：2002 年 11 月 15 日、最終更新：2009 年 4 月 1 日）

わたしたちは、基本方針に定める 「地球環境保全と経済活動が調和する、持続的発展が可能な社会づくりへの貢献」を実現するために、以下の方針に基づき、全員参加で環境管理活動に取り組みます。

1. 第三者機関として、認証等の事業を通じて、低炭素社会の実現をはじめとした社会全体の環境負荷低減に積極的に取り組みます。
2. 環境に関する情報収集・発信を積極的に行い、顧客及び社会との連携を深めます。
3. 環境法令及びその他の要求事項を順守します。
4. 一人ひとりが、自らの業務と環境との繋がりを意識し、行動できるよう、環境教育等の啓発活動を積極的に実施します。
5. 具体的な目標を定めた環境管理活動を実践し、かつ定期的に見直し、環境マネジメントシステムの継続的な改善と、環境の保全及び汚染の予防に努めます。

本方針を全員に周知徹底するとともに広く一般に公開します。

目次

トップメッセージ	3	社会貢献活動	14	内部環境監査	28
JQA 環境方針	3	地球環境世界児童画コンテスト	14	環境会計	29
JQA の新たな取り組み	4	JQA の森林（もり）	17	社会的取り組みの状況	31
事業を通じた環境貢献	6	環境管理活動	18	コンプライアンス	31
地球環境に関する審査・検証	6	環境目的・環境目標	18	クレーム対応	31
マネジメントシステム審査登録	8	環境負荷の低減	18	個人情報保護	31
製品安全・電磁環境試験	10	環境法令順守とリスク管理体制	23	雇用	32
JIS 認証	11	環境教育	24	会社概要、主な事業内容、編集後記	34
機械・建設材料等の試験・検査	12	環境コミュニケーション	26	事業所一覧・サイト紹介	35
計測器の校正・計量器の検定	13	環境管理体制	27		

報告の対象組織・期間・分野

報告対象組織	財団法人日本品質保証機構 13 地区
報告対象期間	2009 年度 (2009 年 4 月 1 日～2010 年 3 月 31 日)
発行	2010 年 9 月
報告対象分野	環境的側面
事業所	東京、大阪、名古屋、福岡など全国 14 ヶ所
参考にしたガイドライン等	環境省「環境報告ガイドライン 2007 年版」、環境省「環境会計ガイドライン 2005 年版」、環境省「環境報告書作成基準案（2004 年 3 月）」



カーボンマネジメントシステムの構築という選択 低炭素社会の実現のために包括的な取り組みを

産業と自然が共生しながら成長できる持続的発展の可能な社会を目指し、低炭素社会形成への取り組みが地球規模で行われている。企業活動も「カーボン（炭素）」を中心にして変革を求められており、新しいマネジメントシステム規格の作成や法規制の強化が進んでいる。本ページでは、企業が包括的かつ効率的にカーボン排出量を抑制し社会の要請に応える方法として注目されている「カーボンマネジメントシステム」とはなにか、また審査・検証機関に求められている役割について、JQAで審査・検証の技術開発に携わる三崎敏幸が解説する。



企業活動のカーボン排出抑制は不可欠

気候変動の深刻さが浸透し、日本でもこれまで以上にカーボン排出量の抑制の重要性が叫ばれるようになってきました。省エネ関連の法改正や地球温暖化対策推進法改正などを通じて、より小規模な企業にまで規制が及ぶ状況です。また、東京都では、2010年4月より都内の企業を対象にCO₂排出量の総量規制を義務化するキャップ&トレード型の排出量取引がスタートしました。その一方で、機関投資家は企業評価の指標としてカーボン排出量に注目し、活用するようになっていきます。これら外部からの要請を待つまでもなく、原油価格の高騰によるエネルギーコストの増大は企業活動に大きなインパクトを与えており、カーボン排出量の抑制が企業の取り組みとして不可欠になってきています。

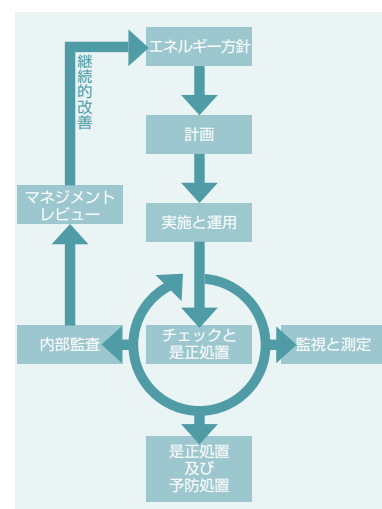
コンセプトはライフサイクルシンキング

過去の日本の省エネ活動の成果は生産活動が主体で、事業活動全体（ISO 14001でいう“活動、製品、サービス”全体）にまでは及んでいませんでした。しかし、世界のカーボン排出量抑制の最新動向では、省エネルギー活動を積極的に進めることに加え、製品のライフサイクル全体を通してエネルギー消費量（カーボン排出量）を把握し、削減策を実践するようになってきています。企業には、モノづくりの部分（開発・製造工程）の省エネルギーだけでなく、流通や事務的な活動を含む企業活動全域を網羅する範囲で省エネを進めるように要請が強まっています。

これは、自社が直接管理できる製品の生産活動だけでなく、製品の原料から回収処理までのライフサイクル全般にわたってPDCAサイクルを運用する「ライフサイクルシンキング」の考え方に基づいています。また、同時に、その結果をステークホルダーや一般消費者へわかりやすく情報開示することも企業に求められています。

ISO 50001で要求されるエネルギーマネジメント

一方、気候変動に対する世界の動きとして現在、「エネルギーをマネジメントする」マネジメントシステム規格ISO 50001の作成があります。ISO 50001はアメリカを中心に提案され、2011年に発行されようとしています。ISOのマネジメントシステム規格については導入が遅く、京都議定書も批准していないアメリカがエネルギーマネジメントに強い関心を示し、積極的に取り組んでいるところが、エネルギー問題の深刻さを表しています。



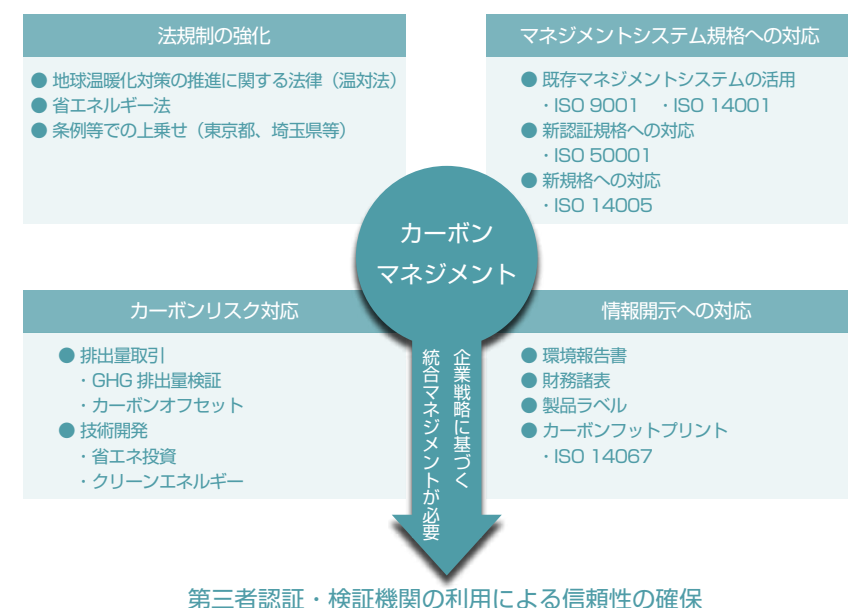
ISO 50001は、エネルギーを使用するあらゆる組織が対象となり、その規模の大小は問いません。著しいエネルギー使用を特定して、そのエネルギーパフォーマンス、エネルギー効率や省エネルギーの継続的向上を図ることが目的とされています。規格の作成にあたっては、ISO 14001及びISO 9001との親和性が考慮され、前ページの図に示すエネルギーマネジメントシステムモデルが採用されています。

包括的なカーボンマネジメントシステムへの展開

新しいISO 50001とともに、ISO 9001、ISO 14001を併せ、ツールとして使いこなし、情報開示を積極的に実践することが、企業のリスク管理能力を向上させ、気候変動を含む地球環境保全に寄与する道であるとJQAは考えています。

このため、JQAは、企業が包括的かつ効率的にカーボン排出量抑制に取り組むための仕組みとして、「カーボンマネジメントシステム」を提唱しています。これは、カーボンをマネジメントの中核に据え、マネジメントシステム、パフォーマンス検証、情報管理を融合する仕組みです。企業は組織として戦略的にカーボンをマネジメントシステムの中に取り込み、エネルギー効率とGHG削減を推進し、気候変動リスクに対応します。

各種の制度や規格に個別に対応するのではなく、全体最適化を考慮したマネジメントシステムを構築することが、結果的に個別の規格に対応する近道となり、マネジメントシステムの効率化につながると考えるためです。そして、効果的にそれらの適合性及び有効性等を検証できる審査・検証機関を選び、外部へ情報開示を図ることで社会の要請に応えることができます。



第三者認証・検証機関の利用による信頼性の確保

低炭素社会の実現に向けた活動を支援

JQAでは、カーボンマネジメントの全体最適化を志向する企業に向け、「ISO 14001+温室効果ガス（GHG）検証」サービスを提供しています。このサービスは、カーボン、すなわちGHGの排出量を効果的に削減する仕組みとしてISO 14001が有効活用できることに着目し、GHG排出量検証の一部をISO 14001の審査に組み込んだもので、企業のマネジメントシステムの効率化や統合化を図ることを狙いとしています。また今後は、ISO 14001、ISO 9001といった既存マネジメントシステムのコア要素をベースに、ISO 50001やカーボン情報の管理システムを容易に組み込んで運用できるカーボンマネジメントシステム基準の検討を進めていきます。

JQAは、企業のカーボンマネジメントシステムの審査・検証の選択肢の幅を広げ、全体最適化を目指したマネジメントシステム構築をサポートすることで、低炭素社会の実現に向けた活動を支援しています。

地球環境に関する審査・検証

京都議定書で定められた第 1 約束期間は 2008 年～ 2012 年です。日本はこの間に基準年（1990 年）比で温室効果ガス（以下、GHG）の排出量を 6%削減するという削減目標が割り当てられました。さらに、日本は 2020 年までに GHG 排出量を 1990 年比で 25% 削減するという目標を掲げています。国内では国のこの削減目標を達成するために、国が企業等に対して排出枠（キャップ）を設定することも検討されています。

このように国や企業に排出枠を割り当て、さらに過不足を売買（トレード）することができるようにする仕組みを、キャップ＆トレードといいます。

排出枠はクレジット、排出権とも呼ばれ、算定ルールに従いその量を正確に把握することが必要です。また、第三者機関による算定プロセスの検証（GHG 排出量検証）を受けることで、信頼性が高まり公正な取引につながります。

環境目標	
国内 GHG 排出量検証業務について事業化の体制を整備し、正確な GHG 排出量検証業務を行うことで、健全かつ適正な排出量取引を促進し、社会全体の GHG 排出量削減に寄与する。 ①東京都「温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度」 ^{注1} （以下、東京都制度）開始に向けた検証人体制の整備 ②自主参加型国内排出量取引制度（JVETS） ^{注2} 、排出量取引の国内統合市場の試行的実施（以下、国試行制度）での受注拡大	
達成度	達成状況
	①東京都制度に関わる検証人を 15 名育成し、目標としていた検証人体制を確立。 ② JVETS、国試行制度ともに目標件数を上回る受注を確保。
(達成度)  80% 以上  60% ～ 80%  60% 未満	

JQA はクリーン開発メカニズム（CDM）^{注3}における世界初の指定運営機関として、海外において GHG 排出量検証の豊富な実績と経験があります。国内においても、2005 年より環境省が開始した JVETS における検証機関として中心的役割を担うほか、オフセットクレジット（J-VER）制度^{注4}の検証も多数手がけています。また、2010 年 4 月から始まった東京都制度においても、登録検証機関として検証を実施しています。

今後も GHG 排出量削減の取り組みを支える検証業務を行っていきます。

注 1：東京都 温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度

東京都が、エネルギー使用の原油換算量が年間 1,500kl 以上の都内事業所に対して、GHG 排出削減を求める制度。削減義務を達成するために国内初のキャップ＆トレード方式による排出量取引が行われる。

注 2：自主参加型国内排出量取引制度（JVETS）

GHG の効率的かつ確実な削減と、国内排出量取引制度に関する知見・経験の蓄積を目的として、環境省が 2005 年より開始した制度。

注 3：クリーン開発メカニズム（CDM）

先進国が技術や資金を提供し、途上国と協力して GHG の削減事業を進め、途上国で削減した量を先進国の目標達成に算入できる制度。

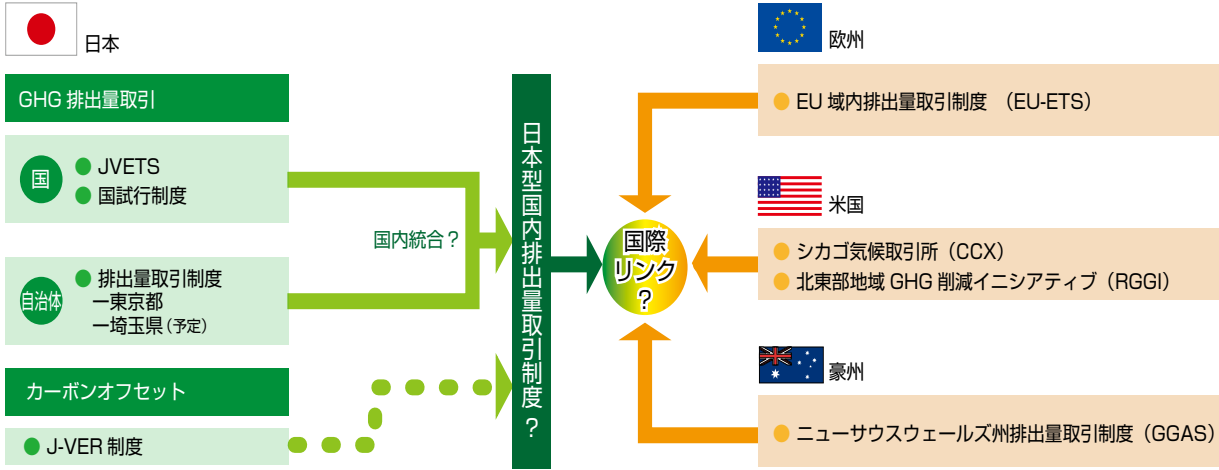
注 4：オフセットクレジット（J-VER）制度

植林やクリーンエネルギーなどの事業による GHG の排出削減・吸収プロジェクトによって削減・吸収される量のうち、一定の基準を満たすものをクレジットとして認証する、環境省が 2008 年より開始した制度。

GHG 排出量削減のための制度

京都議定書では、排出量に価格をつけたクレジットの活用により、市場原理に基づいた削減を地球全体で効果的に行う仕組みとして、京都メカニズムが取り入れられました。日本でも、2008 年 10 月に「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」がスタートしました。この国試行制度の仕組みは、京都議定書目標達成計画^{注5}に向けて参加企業が削減目標を設定し、その目標を達成するにあたって国内クレジット^{注6}や CDM による排出枠の売買、JVETS などの既存制度の活用をするものです。国試行制度では、多くの業種・企業の参加によって、排出量取引制度の本格導入に必要な条件や課題を明らかにしながら、制度の構築を進めようとしています。

< GHG 排出量削減のための諸制度 >



東京都の「温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度」がスタート

2010 年 4 月に東京都が開始した新制度は、欧州排出量取引制度「EU-ETS」（2005 年に世界に先駆けて開始）や米国北東部 10 州の「地球温暖化ガスイニシアチブ（RGGI）」（2009 年開始）に続く、世界で 3 番目の本格的なキャップ＆トレードによる制度です。

世界の主要都市としていち早く低炭素型都市の実現を目指すこの制度では、国内で初めて GHG 排出量の削減が「罰則のある義務」として課されます。義務の対象は、業務・産業部門では都内の約 4 割にあたる約 1,400 ケ所の事業所。このうち約 1,100 ケ所がいわゆるオフィスビルなどの業務系であり、世界初の都市型キャップ＆トレード制度といえます。

東京都に続き、埼玉県でも独自の制度を 2011 年度からスタートさせる予定であり、さらに国レベルでの導入も検討されています。

 東京都「温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度」検証業務のご案内
http://www.jqa.jp/service_list/environment/service/tokyo/index.html

注 5：京都議定書目標達成計画

日本が京都議定書で課せられた、GHG 排出量の「1990 年度比 6% 削減」を達成するために必要な措置をまとめた温暖化対策の計画。

注 6：国内クレジット

中小企業で CO₂ 削減につながる設備投資を進めると、削減できた CO₂ の量に相当する排出枠（国内クレジット）を見返りに獲得できる日本独自の仕組み。

マネジメントシステム審査登録

国際標準化機構^{注1}（以下、ISO）による国際規格で、環境マネジメントシステム（EMS）に関する規格として 1996 年に発行されたのが ISO 14001 です。EMS は企業などの活動・製品及びサービスによって生じる環境への影響を持続的に改善するためのシステムで、このシステムを継続的に改善していく中で、有害な環境影響（環境への負荷）の低減及び有益な環境影響の増大、組織の経営改善、環境経営が期待されます。日本では、環境問題に関して積極的な取り組みが行われていることから、ISO 14001 の認証組織数は世界最多となっています。

環境目標	
ISO 14001 の普及、啓発及び受審組織の EMS パフォーマンス向上に寄与し、環境保全・環境負荷の低減に貢献する。 ① ISO 14001 + GHG 検証等の新規開発審査サービスの提供により、さらなる ISO 14001 普及に寄与 ② 良い審査員を評価するための「審査員力量基準」を明確化し、対応する教育プログラムを整備することで ISO 14001 審査員の力量を向上させ、受審組織の EMS パフォーマンス向上に寄与	
達成度	達成状況
	① マネジメントシステム審査員の中から GHG 検証人を育成、また ISO 14001 + GHG 検証を実施。 ② 「審査員力量基準」を作成し、妥当性確認のためのトライアルを実施。ただし、教育プログラム整備までは至らなかった。また、審査員教育については、ISO 14001 関連以外も含む公開講座（28 講座）に 600 名以上が参加、指導審査員研修会も実施。 (達成度)  80% 以上  60% ~ 80%  60% 未満

JQA は、ISO 9001 や ISO 14001 をはじめ、様々なマネジメントシステム規格に基づく審査を実施しています。国内最多の ISO14001 認証実績^{注2}と総合力を活かし、今後の GHG 対策へのニーズに応えるサービスを推進しています。

例えば、今後の GHG 対策へのニーズに応えるため、ISO 14001 を最大限に活用し、GHG 排出量検証と組み合わせる審査を行う新規審査サービスを 2009 年度より開始しました。マネジメントシステムの改善やそのデータの定量性・客観性を確実にする情報管理により、GHG 排出量の効果的な削減につなげることができます。

ISO セミナー

JQA では、ISO 14001 の普及・啓発や受審組織の EMS パフォーマンス向上など、各種マネジメントシステムの普及拡大と効果的な活用のための ISO セミナー（無料）を、東京・大阪をはじめ全国 8 カ所の会場で随時開催しています。

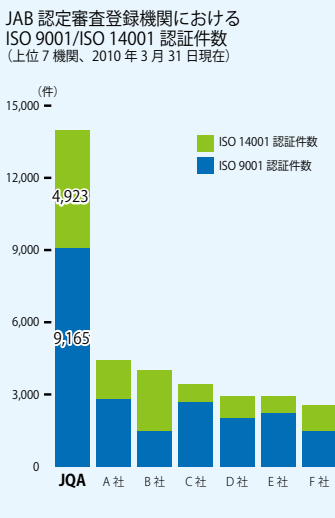
 ISO セミナー
http://www.jqa.jp/service_list/management/forum/jqaforum_top.html

注1：国際標準化機構

国際的な標準である国際規格を策定するための民間の非政府組織。略称 ISO。なお、国際標準化機構が出版した国際規格も一般に ISO と呼ばれる。

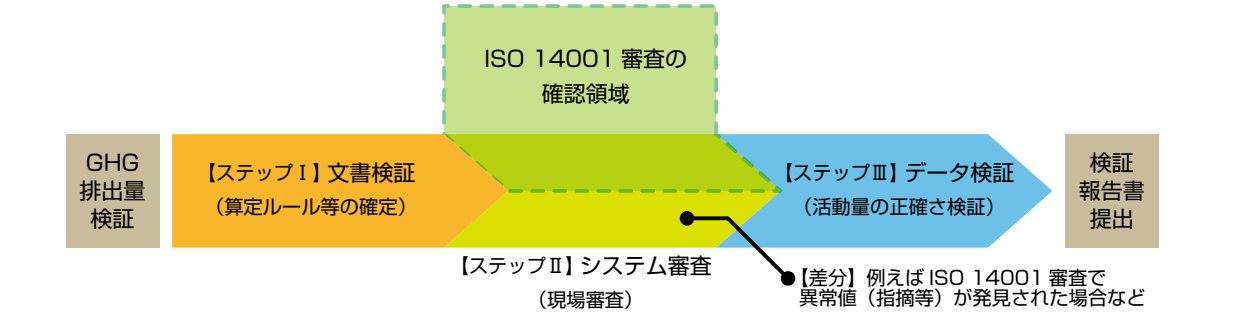
注2：国内最多のマネジメントシステム認証実績

日本国内の ISO マネジメントシステム認証件数は、品質・環境・情報セキュリティを合わせ約 63,000 件。その 4 分の 1 にあたる約 15,000 件が JQA による認証であり、年間 20,000 件を超える審査を実施している（2010 年 3 月現在）。



 ISO 14001 + GHG 検証

GHG 排出量検証の中で求められる算定システムの検証を ISO 14001 の審査に組み込むことで、効率的な検証を行うことができます。システムとパフォーマンスの両面から企業のエネルギー管理を継続的に改善するための支援を行うことで、効率的な地球温暖化対策につなげます。



2009 年度は、「ISO 14001 + GHG 検証」を 4 件実施しました。2010 年 4 月より東京都制度（P6・注1、P7）が開始されたことや、今後、国のキャップ&トレード制度導入が見込まれることから、ニーズの増加が予想されています。

JQA では、GHG の検証を行う機関の力量を定めた国際規格に適合した体制を整備しています。GHG 検証人の力量を確保するための研修を行い（写真右）、ISO 14001 審査員を中心として約 120 名が受講するなど、リソースの拡充を進めています。



 JQA 審査アンケート

JQA では、コミュニケーションを重視した対話型審査を審査の基本姿勢としています。審査後にはアンケートを実施し、その集計結果を毎年公開するなど、お客様とのコミュニケーションを大切にしています。

2009 年度は、回答のあった約 90% の受審組織から「総合的な審査の満足度」等のアンケート項目全てにおいて「満足」「どちらかといえば満足」という回答をいただきました。しかし「不満」とのご意見もあり、これらのご意見に対しては、重要案件として速やかな対応を心がけ、各部署への水平展開や必要に応じて審査員の再教育などを実施し、再発防止を図っています。

現在、この審査アンケートの全面改訂を予定しています。手書き郵送方式のアンケートを、専用サイトを經由したインターネットでの回答方式に変更し、回答の利便性と集計の迅速化を図る予定です。より幅広く具体的なお客様のご意見を JQA の審査サービスにフィードバックし、審査技術とサービス全般の向上に役立てていきます。

 JQA 審査アンケートの結果から
http://www.jqa.jp/service_list/management/iso_network/vol20/questionnaire.html

製品安全・電磁環境試験

私たちの暮らしを便利にしてくれる電気製品。ユーザーが安全に使用できるようにさまざまな規制や基準が設けられています。近年、急速に性能が向上している省エネ機器についても、その電気安全性や省エネ性能を客観的に評価することが、信頼性の高い製品の普及・拡大につながります。

また、電気製品に関する評価結果を、国を越えて相互に受け入れることができる CB 証明書^{注1}を活用することにより、各国での試験等の重複実施を避けることができ、社会全体の無駄削減につながります。

環境目標	
各種技術基準・規格に基づいた製品試験や電磁環境試験など適合性評価事業を通して信頼性の高い製品の供給と安全な暮らしを支援し、環境負荷の低減に貢献する。 ①消費電力測定業務の実施 ②CB 証明書の発行と受入	
達成度	達成状況
	① JIS C 9801 に基づく冷蔵庫・冷凍庫の消費電力量の測定は、目標を上回る件数を実施。米国カリフォルニア州のエネルギー規制に基づく電子機器の消費電力量の測定は目標件数を下回った。 ② AV 製品の新製品市場投入の件数が減少したこと等により、目標件数を下回った。
(達成度)  80% 以上  60% ~ 80%  60% 未満	

JQA では、LED 照明機器^{注2}をはじめとした省エネ機器に関する試験・認証体制を整備し、信頼性の高い製品の供給を支える事業を行っています。

また、電気用品安全法^{注3}に基づく登録検査機関として適合性検査業務を行うほか、S-JQA マーク^{注4}認証制度に基づく電気製品の第三者認証を行っています。

 LED 照明機器の試験業務を開始

LED 電球は、2009 年度には国内で約 400 万個が出荷されました。2010 年には 2,000 万個、2011 年には 2,500 万個が出荷されると予想されています。JQA では、LED 照明機器に関わる電気安全性、光の安全性、照度・エコ性能（エネルギー効率）などの試験・認証体制を整備し、2009 年 12 月より LED 照明機器の試験業務を開始しました。S-JQA マーク認証や、電気用品安全法への適合の確認のほか、要望に応じて電気用品安全法の技術基準に準拠した試験や国際規格を用いた試験を実施しています。

 LED 照明機器に係わる試験業務のご案内
http://www.jqa.jp/service_list/safety/topics/topics_safety_28.html

注 1：CB 証明書

世界 40 力国以上が参加する CB 制度に基づき、NCB（National Certification Body）が発行する証明書。CB 証明書を活用することにより、CB 制度に参加する国の電気・電子製品の認証を簡便かつ迅速に取得することができ、輸出入の際に必要な各国の製品試験の重複を避けることができる。

注 2：LED 照明機器

LED（発光ダイオード）は、電気を通すと発光する性質を持つ半導体の総称で、長寿命・省エネルギーの光源として期待されている。LED を利用した照明機器のエネルギー消費量は、蛍光灯の 2 分の 1、白熱球の 5 分の 1 程度。また、寿命は、蛍光灯の 3 ~ 4 倍、白熱球の約 40 倍である。

注 3：電気用品安全法

電気用品の製造・輸入・販売を事業として行う場合の手続きや罰則が定められた法律。消費者が安全に使用できるよう、電気用品が満たすべき技術的な基準は省令によって定められている。

注 4：S-JQA マーク

S-JQA マーク認証制度に基づき認証された電気製品に付けることができるマーク。JQA は第三者機関として、電気製品の安全基準への適合を客観的に証明している。



JIS 認証

JIS マークは、JIS（日本工業規格）^{注1}への適合性の認証を受けた製品に表示することができるマークです。

国に登録された第三者機関（登録認証機関）が、製品のサンプリングによる製品認証と品質管理体制を審査することによって認証した製品に、認証製造事業者が JIS マークを表示する制度です。

JIS には、廃棄物を再利用したりサイクル製品の認証などの環境関連 JIS があります。

環境目標	
環境関連の JIS 認証の普及に貢献する。 ①溶融スラグ ^{注2} の JIS 認証の普及・拡大 ②バイオ燃料 ^{注3} の JIS 認証の実現	
達成度	達成状況
	①受注実績は目標件数に達しなかった。 ^{※1} ② JIS K 2390（自動車用燃料一混合用脂肪酸メチルエステル（FAME））について、2009 年 10 月 6 日付で認証対象規格として登録し、認証業務を開始した。 ^{※2}
(達成度)  80% 以上  60% ~ 80%  60% 未満	

※ 1：対象事業者の多くが自治体や第 3 セクターであり、JIS 認証に係る予算化や、品質確保のための設備の新設や改良などの事情により、受注が伸びなかった。
※ 2：対象事業者の多くが NPO 法人や中小の事業者であり、認証取得のための品質管理体制の整備に時間を要している状況から、受注実績を得ることができなかった。

JQA は、循環型社会の実現に貢献するため、環境関連 JIS の拡大のための普及・啓発を積極的に展開しています。

2009 年 3 月に道路用溶融スラグ骨材（JIS A 5032）の JIS マーク第 1 号の認証、2009 年 9 月にコンクリート用溶融スラグ骨材（JIS A 5031）の JIS マーク第 1 号認証を行っています。

JQA は、認証可能な規格数が 1,000 規格以上と、JIS マーク表示制度の登録認証機関中最多となっています。今後も社会の要望に迅速に対応し、環境関連 JIS をはじめとした幅広い分野での JIS マーク表示の普及に努めます。

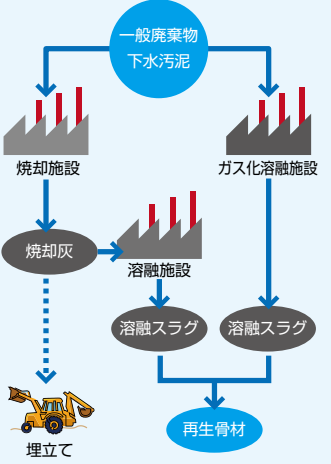


注 1：JIS（日本工業規格）

工業標準化法で定められた、鉱工業品の型式、形状、寸法、品質などや生産、包装、試験等に関わる様々な事項について、全国的に統一し、又は単純化することで、生産の合理化、取引の単純化を図るための工業標準。

注 2：溶融スラグ

日常生活から大量に発生するゴミは、大半が焼却処分され、その焼却灰のほとんどが埋立て処理されている。溶融スラグとは、これらの焼却灰や一般廃棄物、下水汚泥などを、溶融施設で 1,200℃以上の高温で溶かし、冷却・固化してできる物質。溶融スラグは、埋立て処理される最終廃棄物の減容化に有効であるとともに、路盤材やコンクリート用骨材などの建設資材とすることで最終廃棄物の削減にも効果がある。



注 3：バイオ燃料

原料である植物が光合成によって CO₂ を吸収していることから、燃焼によって CO₂ を排出しても大気中の CO₂ の増減に影響を及ぼさないカーボンニュートラル効果があるとされており、地球温暖化の進行を抑制する手段の一つとして注目されている。また、バイオ燃料のうち、現在 JIS 化されているのはバイオディーゼルのみであり、ガソリンに混合されるバイオエタノールの JIS 化の動向が注目されている。

機械・建設材料等の試験・検査

都市の過密化や高層化が一段と進んできた近年、建築物に使用される部品や材料の信頼性が強く求められており、それらに対する試験は建築物の安全性の確保のために欠かせません。

環境目標	
コンクリートコアの圧縮試験 ^{注1} において、小径コア ^{注2} 試験の実施件数を増やすことで産業廃棄物の削減に寄与する。	
達成度	達成状況
	目標件数に対して 90% 以上の達成率。
(達成度)  80% 以上  60% ~ 80%  60% 未満	

JQA から排出される産業廃棄物（年間約 600 t）の約 85% を、コンクリートコアの圧縮試験実施後の廃棄物（コンクリートくず）が占めます。このコンクリートコアの圧縮試験において、従来よりも小さい小径コアをテストピースとして利用することで、産業廃棄物の削減につながります。JQA から排出されるこれらのコンクリートくずは、ほぼ 100% リサイクルされていますが、小径コアによる試験の実施件数を増やすことで、発生量の削減に取り組んでいます。

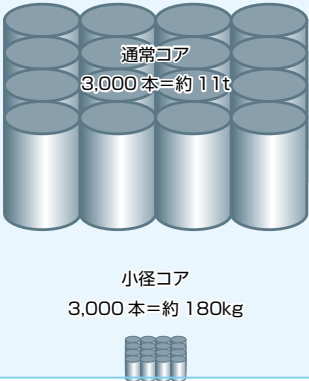


注1：コンクリートコアの圧縮試験

コンクリート強度の確認のための試験で、テストピースとして構造物の壁などから切り取った円筒状のコンクリート（コンクリートコア）の圧縮強度を測定する。新設の建築物に使用するコンクリートの強度確認の他、既存の建築物の耐震診断などのためにも行われる。最近では、自治体等が緊急避難場所としている学校などの建物や、補強・補修された古い建物の強度を調査するケースも増加している。

注2：小径コア

従来の試験方法では、テストピースとして、直径 10cm のコンクリートコアを構造物から抜き取る必要があったが、小径コアは、直径約 2cm 程度と、従来の 5 分の 1 の直径（体積では 64 分の 1）となる。



計測器の校正・計量器の検定

環境管理・環境改善の状況を正しく評価するためには、正しい測定値を得ることが重要です。それを支えるのが、適切な校正を受けた計測器（測定器）であり、計量法^{注1}に基づく検定に合格した特定計量器です。

環境目標	
社会における環境監視を正しく行うために、その必須ツールである環境計量器の検定・校正を通じて正確な環境測定に寄与する。	
達成度	達成状況
	全ての対象機器において、目標件数に対し 90% 以上の達成率。
(達成度)  80% 以上  60% ~ 80%  60% 未満	

注1：計量法

国際的に計量基準を統一することと、各種計量器の正確さを維持するためのトレーサビリティの維持を主な目的とする法律。この中で、取引・証明に使用される特定計量器は検定に合格し、かつ有効期限が設定されているものはこの期限を経過していないものでなければならないと定められている。

JQA は、1973 年より国の制度に基づく環境計量器等の検定業務と、計測器のトレーサビリティ確保のための校正業務を行っています。また、広報活動を通じて正確な計量が重要な社会基盤であることを PR し、社会における正しい環境監視を支える事業を行っています。各企業において、計測作業、機器管理担当者等の教育は重要な課題です。JQA では、検定業務、校正業務を通じて積み重ねた計測技術や計測管理に関する豊富な知識と経験をもとに、外部向けセミナーを実施しています。

計測機器管理セミナーのご案内
http://www.jqa.jp/service_list/measure/action/seminar/seminar.php

環境計量器の検定

環境基本法では、典型 7 公害といわれる大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、悪臭、騒音、振動及び地盤沈下に関して、事業者等が順守すべき規準を定めること等により、公害防止に必要な規制措置を講じることとなっています。この“順守すべき規準”を満足しているかどうかを事業者が判断するためには、正確な環境測定が不可欠です。JQA では、これらの規制基準の測定に関与する環境計量器の検定機関として、特定計量器に属する pH 計（写真上）、大気濃度計（写真下）、騒音計及び振動レベル計の検定を行っています。

2010 年 5 月に改正された「大気汚染防止法」及び「水質汚濁防止法」では、汚染状態等に関する測定について、測定結果の保存を含めた記録違反に対する罰則が強化されるなど、事業者の責務として汚染の状況を把握し、汚染防止のために必要な措置を講ずるようになっています。



地球環境世界児童画コンテスト

JQA と国際認証機関ネットワーク (IQNet^{注1}) は、ユニセフの後援のもと、1999 年から「地球環境世界児童画コンテスト」を実施しています。



第 10 回コンテスト 概要	
テーマ	「未来に残そう美しい地球」
応募資格	小学生・中学生
応募総数	15,441 枚 (66 力国・地域)
応募期間	2008 年 10 月 1 日～ 2009 年 5 月 31 日 (最終審査会：2009 年 6 月 25 日)

本コンテストは、世界中の子どもたちに地球環境について考えるきっかけを提供することを目的として開催しています。

また、本コンテストのもう一つの目的は、展示会等を通じて、子どもたちの絵に込められた地球環境を大切にしようというメッセージを広く社会に伝えることです。

2009 年度は、ユニセフの協力により、第 15 回 国連気候変動枠組条約締約国会議 (COP15)^{注2} 直前に行われた Children's Climate Forum^{注3} の会場に展示 (写真下) するなど、国内・海外合わせて 10 ヶ所の展示会で優秀作品を展示しました。



JQA では、毎年自社カレンダーに本コンテストの作品を採用しています。また、2010 年のユニセフカレンダーにも本コンテストの作品が採用されています。

注 1：IQNet

世界各国のトップクラスの ISO 認証機関が加盟するネットワーク。その認証件数は、世界全体の約 1/3 を占め、150 カ国以上に及ぶ。JQA は、IQNet に加盟しており、国境を越えたビジネスを展開する顧客をサポートするために、各国の言葉や文化に精通した提携機関の審査員による ISO 認証サービスを提供している。



注 2：第 15 回気候変動枠組条約締約国会議 (COP15)

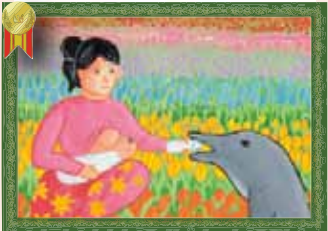
気候変動枠組条約とは、1994 年に発効された地球環境問題に対する国際的な枠組みを設定した条約 (略称：UNFCCC)。COP とは、条約の交渉が行われる締約国会議 Conference of the Parties の略称。気候変動枠組条約の第 15 回締約国会議は 2009 年 12 月にデンマーク・コペンハーゲンで開催された。

注 3：Children's Climate Forum

世界の若者たちが地球の未来について討議し、メッセージを発信するために開催された会議。この会議は、2009 年 11 月 28 日から 12 月 4 日までコペンハーゲン市庁舎でユニセフとコペンハーゲン市の共催で行われた。

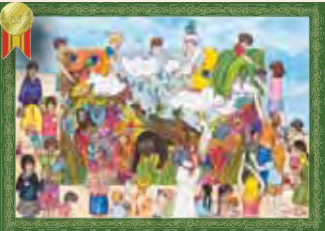
第 10 回地球環境世界児童画コンテスト作品 入賞作品の一部を紹介します。

地球環境特別賞



Aung Thiさん
ミャンマー／11歳

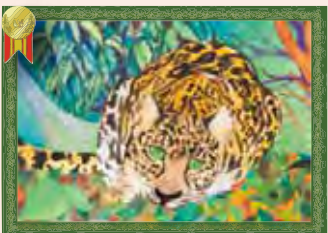
ユニセフ賞



中島 乙菜さん
山口県／13歳

全ての生物の命が輝き、美しい地球で豊かに暮らす様子を、世界の人々と描く。思いが実現するように。

国内最優秀賞



大沼 由樹さん
千葉県／15歳

世界にわずか30頭しかいないアムールヒョウを、少しでも多くの人に伝えたい思いで、この絵を描きました。

海外最優秀賞



Hong Denise Way Yiさん
シンガポール／12歳

私は母なる大地が服を縫っている様子を描きました。この服は輝きと幸福、そしてよく守られた自然を象徴していて、憎しみや破壊行為などの醜い情景を防ぎ、正すものです。私たちはいつでも地球の未来を守るように行動し、美しい地球を確実に将来に残さなければいけないと思います。

JQA 特別賞



Hatharasinghe Sachintha Kavindu Vidurangaさん
スリランカ／8歳



Valeriyevna Lidiya Kuchminaさん
ウクライナ／12歳

私たちの地球はとても素晴らしいところで、汚れてはいけないということを伝えたい。地球は美しくあるべきです。



吉浦 眞琴さん
神奈川県／14歳

私は普段感じている四季を描きました。四季は日本独特のもので、それを未来に残したいと思ったので描きました。



Papounidou Charikleiaさん
ギリシャ／11歳

私たちの暮らしはテクノロジーで溢れています。私たちはそのパワーとスピードに酔いしれ、人類が直面する問題を解決してくれるとさえ考えています。人々は人間性を失いつつあります。未来の地球を守るために、人類は戦争や民族間で争いをすることなく、調和をもって暮らすのです。みんなで一緒に生きよう。男女の差別や宗教の違いを乗り越え、一つの大きな家族のように、幸福で平和な地球で暮らそう！

注：年齢は応募当時のものです。



その他の作品については「地球環境世界児童画コンテスト」ウェブサイトにてご覧いただけます。
<http://www.childrens-drawing.com/>

作品のどんな点がよかったですか？

世田谷美術館（東京・世田谷）での展示会（2010 年 3 月 2 日～7 日）に来場いただいた方に、展示作品に対するご感想やご意見を伺いました。

- ・どの絵も、子どもたちのみずみずしい感性が素晴らしく心を打たれました。私たち大人も、子どもたちの手本となれるよう未来の地球環境を守るために努力していきたいと思いました。（50 代・女性）
- ・その国の自然が描かれていて、子どもはちゃんと見てる、映し鏡だなと思った。（30 代・女性）
- ・地球を外から見ている点がスゴイなと思いました。（10 代・女性）
- ・幼いと思っている子どもたちが、時として大人以上の深い視点で人と自然の共存、共生ということを理解し、考えているところ。（40 代・男性）
- ・子どもらしく、のびのびとした絵で楽しい。ストレートではないが、環境への訴えを感じた。きれいなので、家に飾りたいような気がした。（50 代・女性）
- ・それぞれの絵に地球を大切にしたいと思う気持ちが表現されていて良かった。（50 代・女性）
- ・透明感が画面いっぱいに漂い、大人にも常に汚れないでねと訴えているような力がありました。（50 代・女性）
- ・地球全体を環境問題として考えることを世界中の子どもたちが意識している。（60 代・女性）
- ・色の使い方やバランス、自由な線の書き方がよかったです。色の配色、絵の密度、発想力が素敵。（20 代・女性）
- ・世界中の子どもたちの地球に対しての気持ちが絵にあらわれていて、どの子も地球を愛していて植物、動物と大切に地球を共有しようと思っていることわかりました。（30 代・女性）

世田谷美術館ウェブサイト：<http://www.setagayaartmuseum.or.jp/>



第 1 回コンテストから毎年作品を展示いただいている
青森県七戸町立 鷹山宇一記念美術館より

どこまでも自然体な作品たちを前に、児童画が、ピカソやミロなど偉大なアーティストたちにも大きなインスピレーションを与えたと言われるのも頷けます。子どもたちの絵には、その素直な心、純粋な感性が、視点や構図、色彩などに忌憚なく発揮されていて、大人には決して真似できない斬新さ、豊かさ、そして自由があります。彼らに秘められた可能性がいかに無限大であるのかを、作品たちが証明しています。

児童画コンテストでは、制作体験、鑑賞体験を通じて、子どもたちに「創造の喜び」と「想像の楽しさ」を味わってもらい、豊かな「心」を育んでいただくとともに、そんな無限の可能性を秘めた子どもたちの明るい未来を守る責任と義務が、我々大人に課せられているのだということを教えてくれています。子どもたちの心と地球環境とが、現代以上に豊かな未来でありますように……。子は宝、それは国境を超えて共通する「宝」なのですから。

鷹山宇一記念美術館ウェブサイト：<http://www.takayamamuseum.jp/>



茨城県坂東市 さしま郷土館ミュージズより

地球環境世界児童画コンテストの良さは、子どもたちの絵の素晴らしさ（発想の自由さ、色使いの鮮やかさ、など）であり、子どもたちの絵を通して世界の国々に想いをはせることができることです。

来館者からも、個々の絵の素晴らしさと、世界各国からの作品があるということが「よい」と言ってくださる声が多いと感じます。また、子どもたちの「環境」の捉え方が自由で広いという意見や、各国の作品を見て、日本の豊かさとはまた別の豊かさを感じるといった感想も耳にしました。

さしま郷土館ミュージズ ウェブサイト：<http://www.city.bando.lg.jp/facilities/culture/muse/>

JQA の森林

「法人の森林」制度^{注1}を利用し、岐阜県高山市に「JQA の森林」を設置しています。

森林の保護及び育成を助成することで、森林の荒廃防止、CO₂ の吸収源の確保及び自然環境の保全に協力しています。



JQA の森林の概要	
契約期間	2007 年 9 月 3 日～ 2057 年 9 月 2 日
契約地	岐阜県高山市清見町夏廐彦谷国有林
面積	1.8786 ヘクタール
対象木	スギ・カラマツ・サウグルミ・ニレ・クリ・その他広葉樹

注 1：「法人の森林」制度

企業などが国とともに国有林を育成する制度で、既存の森林整備を内容とする「分収育林」と、植林によって新たな森林を造成する「分収造林」があります。「JQA の森林」は「分収育林」により、JQA が 50 年間の森林維持整備費を助成します。

「JQA の森林」の 2009 年度の環境貢献度（林野庁中部森林管理局 2010 年 5 月 9 日付報告より）

水源かん養への貢献	【貯水量 / 水質浄化量】  × 569,000 本分 (1,139m ³ / 年)	森林内に一時的に水を貯め、森林外にゆっくり流すことにより、河川の流量を平準化し、洪水や渇水の緩和、水質の浄化に役立っています。
土砂流失防止への貢献	【土砂流出防止量】  × 4 台分 (25m ³ / 年)	落ち葉や森林内の植生によって土壌が覆われ、雨水による土壌の侵食や流出を防いでいます。
CO ₂ の吸収・貯蔵への貢献	【CO ₂ 吸収・炭素固定】  × 13 人分 (4t/ 年)	森林の樹木は、光合成を行うことにより、大気中の CO ₂ を吸収して、有機物を生成し、樹木の幹等に貯蔵し、地球温暖化の防止に寄与しています。

環境目的・環境目標

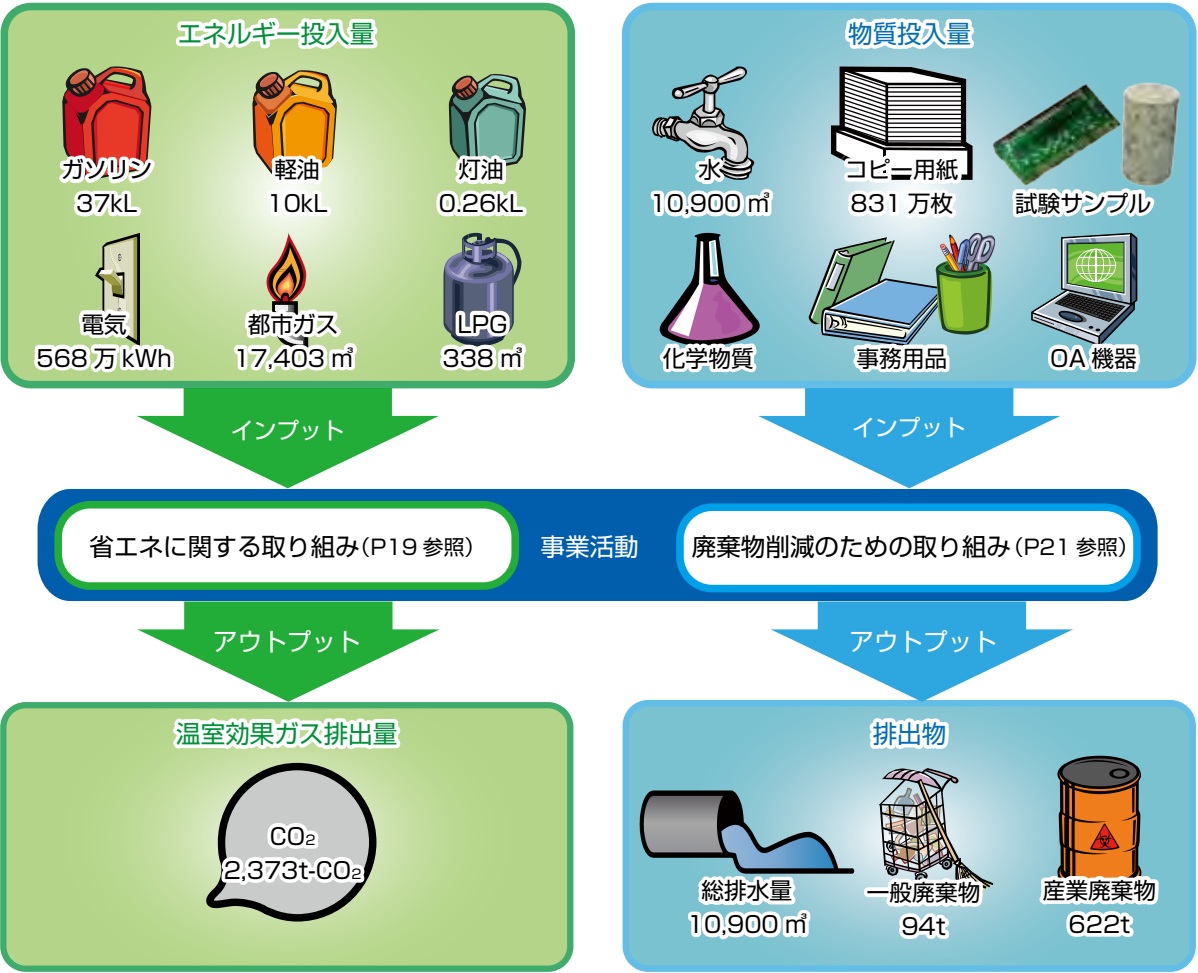
JQA では、2009 年度～ 2011 年度の 3 年間の環境目的を設定しています。その達成に向け、2009 年度の環境目標は環境目的をそのまま目標として掲げ取り組みました。

2009 年度環境目標	実績	評価
事業を通じた環境貢献	各事業部門において実施 (事業を通じた環境貢献：P6 ～ P13 参照)	
JQA 全体の CO ₂ 排出量を絶対量で 2008 年度実績以下とする JQA 全体の電気使用量を絶対量で 2008 年度実績以下とする	CO ₂ 排出量は 2008 年度比 98.6% 電気使用量は 2008 年度比 97.7% (省エネに関する取り組み：P19 ～ P20 参照)	
JQA 全体の一般廃棄物発生量を絶対量で 2008 年度実績以下とする	2008 年度比 94.2% (廃棄物削減に関する取り組み：P21 ～ P22 参照)	

(評価) 達成度 80% 以上 達成度 60% ～ 80% 達成度 60% 未満

環境負荷の低減

1. 環境負荷の全体像



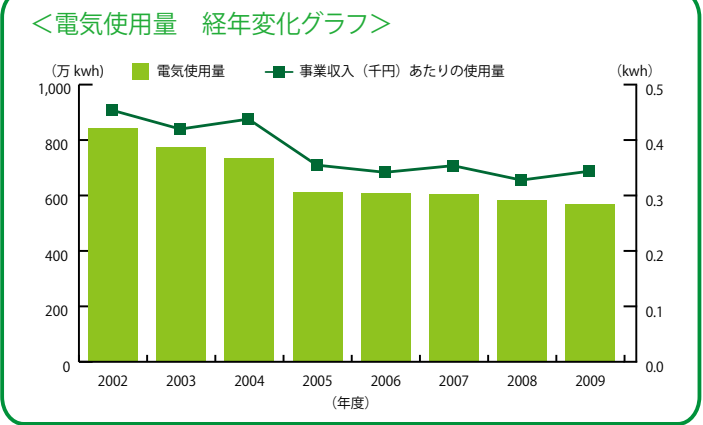
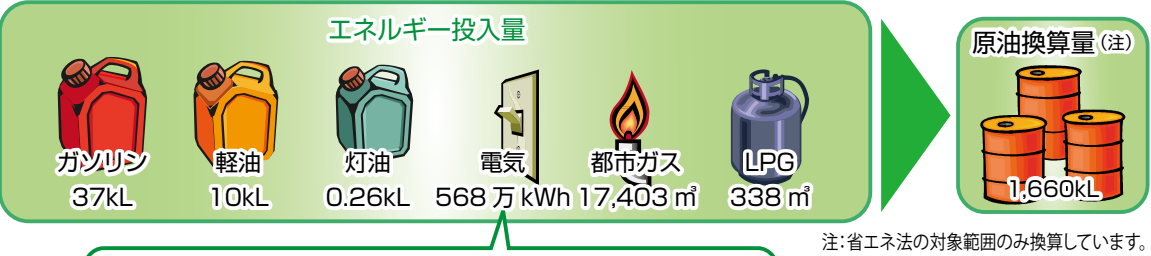
2. 省エネに関する取り組み

JQA の事業活動により発生する CO₂ の 95% が電気の使用によるものです。JQA では、CO₂ 排出量の削減と電気使用量の削減を合わせた環境目標に取り組んでいます。

なお、2010 年 4 月施行の改正省エネ法において、JQA は「特定事業者」としての指定を受け、エネルギー管理が義務付けられました。省エネ法では、事業者の目標として年平均 1% 以上のエネルギー消費原単位の低減に努めることが求められており、この目標値も視野に入れた省エネへの取り組みを進めています。

環境目標
CO ₂ 排出量、電気使用量を 2008 年度実績以下とする
達成状況
CO ₂ の排出量は 2,373t となり、2008 年度より 1.4% の削減で目標を達成 電気使用量は 568 万 kWh で、2008 年度より 2.3% の削減で目標を達成

① インプット

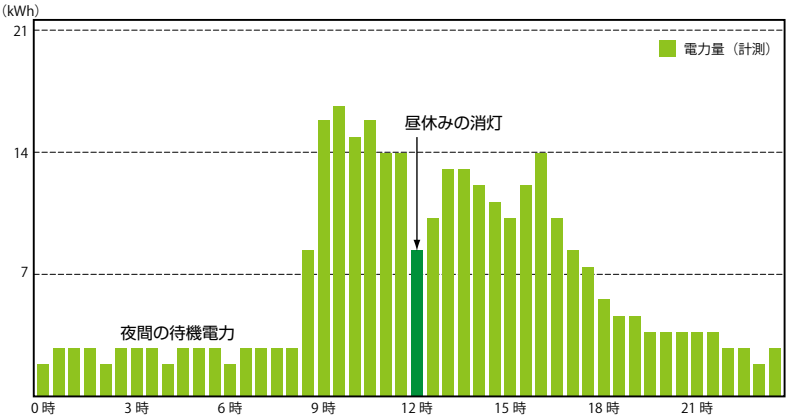


② 省エネ対策

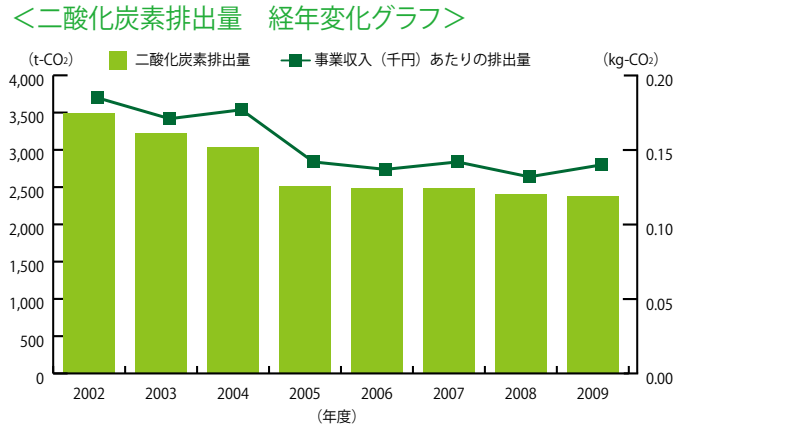
「ノー残業デー」の実施（全地区）	・週 1 回の「ノー残業デー」を数年前より地区ごとに実施 ・省エネや地球環境保全についての意識を全社で共有することを目的として、7 月 7 日のクールアースデーイベント「セタライトダウン」に合わせて JQA 統一「ノー残業デー」を実施
夏季のカジュアルエブリデーの実施（全地区）	夏季期間の軽装により冷房温度の設定を見直す「カジュアルエブリデー」を 2003 年より実施
時間外空調の使用状況公表（ISO 東京地区）	退社時の空調機の切り忘れ対策として、時間外空調の使用状況を公表。2009 年度は使用時間で前年度比 55%（使用料金では 200 万円）の削減を達成
LED 照明器具を導入（中部地区）	受付カウンター周辺の照明設備として LED 照明器具を導入し、スイッチ操作で間引き点灯が出来るよう配慮
緑のカーテンを導入（中部地区）	応接室の窓に、夏季の日射をさえぎる「緑のカーテン」を導入
省エネ型照明への入れ替え（世田谷地区）	省エネ型照明機器（高効率の蛍光灯）の導入を進め、消費電力を 20 ～ 30%削減、照度もアップ
蛍光灯の間引き（本部・事業部地区）	通路や OA 機器の設置エリアなどで蛍光灯の間引き点灯を実施。さらに部署ごとに消灯が出来るようスイッチ点灯区分の切り替えも実施。照明用電力を約 20% 削減
ハイブリッドカーの導入（九州地区・中部地区）	業務車両の入れ替えに際し、ハイブリッドカーを導入

右のグラフは、九州試験所の 1 日に使用した時間ごとの電力量のグラフです（計測日：2009 年 7 月 21 日）。昼休みの消灯活動による電力量の削減効果がわかります。

他の地区でも昼休みの消灯活動を実施し、電力使用量の削減に取り組んでいます。



③ アウトプット



④ 省エネに関連するコスト

「環境会計ガイドライン」による環境保全コストの分類を細分化し、JQA の環境活動と対応させています。		2009 年度		2008 年度	
環境保全コスト		投資額	費用	投資額	費用
地球環境保全コスト②	省エネに関する設備等のためのコスト	52,553 注	18,179	39,027	13,162

(単位：千円)

注：空調設備の入れ替えに伴い増加

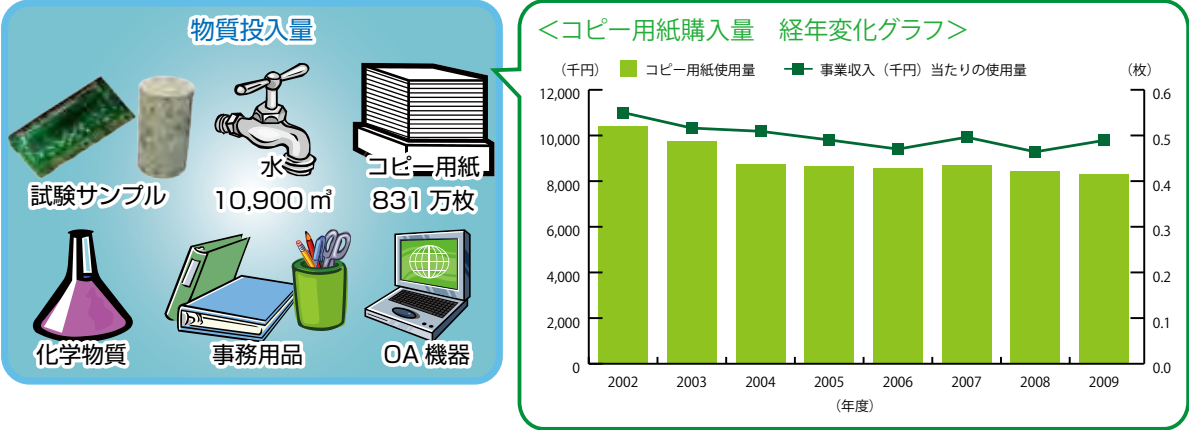
3. 廃棄物削減に関する取り組み

JQA から排出される一般廃棄物は、新聞・雑誌、ダンボール、シュレッダーくず、機密文書などの紙ごみが 7 割以上を占めており、これらはほぼ 100% リサイクルされています。

産業廃棄物は、試験済みサンプルなどが年間 600 トン発生します。建設材料試験で使用するコンクリートコアの試験済み廃棄物がその 85% を占めており、現在はそのほとんどがリサイクルされています。

環境目標
一般廃棄物の発生量を 2008 年度実績以下とする
達成状況
94t となり、2008 年度より 5.8% の削減で目標を達成

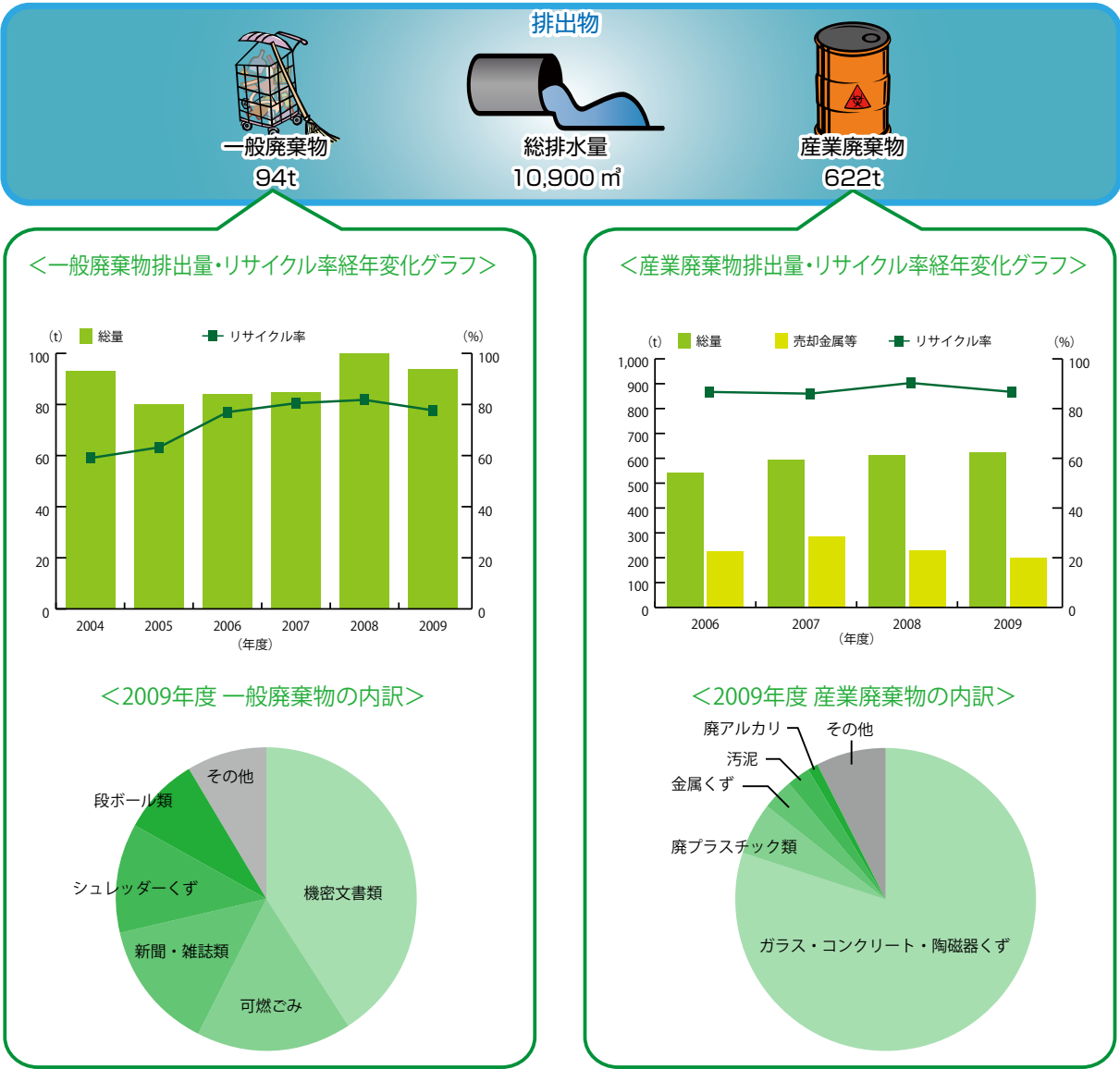
① インプット



② 廃棄物削減のための取り組み

グリーン調達の実施（全地区）	JQA ではグリーン調達を実施し、対象品目を順次拡大すると同時に、社内のリユース品などを優先して使用。グリーン調達率は 95% 前後を維持しています。グリーン調達の基本原則に「購入の必要性を十分に考慮する」という項目があり、グリーン調達は投入物資の削減にもつながる活動です。
紙使用量削減（全地区）	一般廃棄物の約半分を占めるシュレッダーくずと機密文書を削減するために、次の取り組みを実施。 ・文書類の電子化 ・印刷が必要な場合には両面印刷や裏紙利用を徹底 ・会議や打合せでは、プロジェクターを利用 ・連絡や情報発信はメール、社内の電子掲示板等を利用 ・勤怠管理は電子システムの利用を開始
試験方法の変更による廃棄物削減の取り組み（品川地区、中部地区、東大阪地区、九州地区）	事業を通じた環境貢献（機械・建設材料等の試験・検査：P12）参照
分別・リサイクルの徹底（全地区）	一般廃棄物、産業廃棄物ともに分別を徹底し、リサイクルを促進
コンクリートくずのリサイクル（九州地区）	2009 年 2 月に佐賀県鳥栖市から福岡県久留米市への移転に伴い、新たな廃棄物処理委託業者を選定し、これまで実現できなかったコンクリートくずのリサイクルを開始
エコキャップ・使用済み切手等の寄贈（全地区）	・ペットボトルのキャップを分別回収し、「エコキャップ」として寄贈。エコキャップは再資源化され、その収益は、世界の子供のためのワクチンとして提供されています。2009 年度は約 40 人分のワクチンに相当する回収量となりました。 ・使用済みの切手やプリペイドカードなどを回収し、海外での植林活動などを実施している団体に寄贈。2009 年度は苗木 140 本相当の回収量となりました。

3 アウトプット



4 廃棄物削減に関連するコスト

「環境会計ガイドライン」による環境保全コストの分類を細分化し、JQA の環境活動と対応させています。

環境保全コスト		2009 年度		2008 年度	
		投資額	費用	投資額	費用
資源循環コスト②	資源の効率的利用のためのコスト	5,406 注	2,247	426	2,848
資源循環コスト③	リサイクル・処分のためのコスト	0	17,555	0	21,129
合計		5,406	19,802	426	23,977

(単位：千円)

注：コピー用紙使用量削減につながる電子文書化システムへの投資額が増加

環境法令順守とリスク管理体制

1. 事業活動に係わる環境関連法令

JQA の事業活動に伴い、届出・測定等が必要となる地区と環境関連法令は下表の通りです。

環境関連法令	本部・事業部	世田谷	都留	品川	中部	東大阪	北関西	九州	対象
騒音規制法		●		●		●	●	●	建設材料の試験のための棒鋼切断機と特定のコンプレッサーを設置している事業所
水質汚濁防止法					●				建設材料の化学的試験、または計量器・計測器の検定・校正のために化学物質を使用している事業所 注1
下水道法		●		●		●		●	
浄化槽法			●		●				汚水（し尿等）の処理のために浄化槽を設置している事業所
放射線障害防止法		●							校正業務に使用するため、γ線を発生する標準線源照射装置を保有している事業所 注2
PCB 特別措置法	●	●		●		●		●	PCB（ポリ塩化ビフェニル）を含む廃棄物を保管している事業所
廃棄物処理法	●	●	●	●	●	●	●	●	産業廃棄物管理票を発行している事業所

注1：「特定化学物質の環境への排出量把握等および管理の改善の促進に関する法律（PRTR 法）」による指定数量以上の使用はないため、同法による使用量の報告義務等はありません。

注2：従事者が受ける年間の線量は、最低レベルである 5mSv（ミリシーベルト）以下です。



2. 環境関連法令に関する不適合事例、環境苦情等の状況

過去 3 年間の不適合事例、環境苦情等は下表の通りです。

2009 年度は不適合事例、環境苦情等は発生していません。過去に発生した不適合については、排水処理や薬品保管などの内部作業手順を改善するなど、是正処置等はすべて完了しており、再発していません。

年度	環境関連法令等に関する不適合	環境に関する苦情	環境事故の発生
2009 年度	0 件	0 件	0 件
2008 年度	1 件 毒劇法に関する薬品の保管状況	1 件 工事に伴う苦情（飛散物）	0 件
2007 年度	1 件 下水道法に関する下水排除基準超過 注1	1 件 工事に伴う苦情（騒音） 注2	2 件 薬品処分作業中の発煙 照明器具コンデンサ（PCB 含有）の破裂

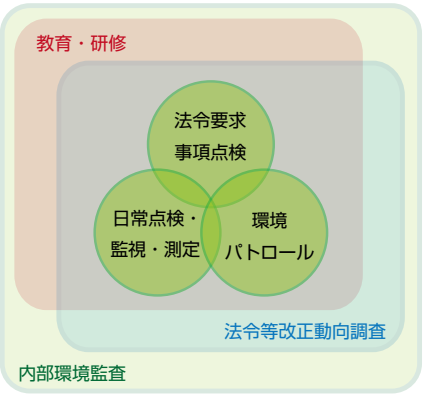
注1：下水道へ放流する排水中に基準値を上回る亜鉛が含まれており、下水道局より注意書が出されました。再発防止のための改善処置等を実施し、当局へ報告しました。その後、同様の事案は再発していません。

注2：世田谷地区は住宅地に所在することから、敷地内の建物改修・補強等の工事に際して、周辺住民から騒音に対する苦情が寄せられました。騒音についての規制基準は満たしていましたが、防音シートの増設や周辺住民とコミュニケーションを図るなどの対策を行い、その後、苦情は発生していません。

3. リスク管理の仕組み

JQA ではリスク管理のために以下を実施し、毎年これらの仕組みの運用状況を内部環境監査で確認しています。

- 該当法令に基づく管理者・責任者等を設置し、日常点検・監視・測定を実施
- 法令要求事項点検表による定期的な順守評価
- 環境パトロールによる定期的な現場確認
- 業務上必要な知識に関する教育研修
- 法令改正動向の調査と関係者への周知



4. 環境法令順守とリスク管理に関連するコスト

「環境会計ガイドライン」による環境保全コストの分類を細分化し、JQA の環境活動と対応させています。

環境保全コスト		2009 年度		2008 年度	
		投資額	費用	投資額	費用
公害防止コスト		2,003	6,574	5,398 ^{注1}	11,998 ^{注2}
地球環境保全コスト①	オゾン層破壊防止のためのコスト	0	973 ^{注3}	0	469
資源循環コスト①	資源循環に係わる法令順守	0	51	0	97
管理活動コスト③	環境負荷監視のためのコスト	0	340	0	321
合計		2,003	7,938	5,398	12,885

(単位：千円)

注1：九州試験所の移転に伴う公害防止のための設備投資

注2：PCB 廃棄物の処分費用が発生

注3：空調設備の入れ替えに伴うフロン回収の費用が発生

環境教育

1. 階層別研修

階層別研修に環境教育を取り入れ、継続的に実施しています。環境管理活動への理解を深め、環境意識（エコマインド）を持ち、自らの業務と環境との繋がりを意識し行動できる人材の育成を目指しています。

新入職員、勤続三年研修の継続的实施により、地区のWG 活動などでは、若手を中心とした積極的な取り組みが見られるなどの効果が挙げられます。使用済み切手等の回収、エコキャップの回収、緑のカーテンなど、新たなアイデアの実施に繋がっています。

環境管理者研修	管理者・責任者としての責任と役割
▲	
新任管理職研修	管理職としての環境活動への取り組み姿勢
▲	
勤続三年研修	各自の業務を環境活動の視点から見直す
▲	
新入職員研修	環境マネジメントシステムや JQA の環境活動

2. 特定業務研修

特定業務研修は、業務上、環境関連法令等の知識が必要な事業所において、管理者及び作業者に対して実施しています。この研修では、関連する法令等の要求事項、作業上の注意事項、緊急事態への対応などの知識を習得することを目的としています。

＜廃棄物管理者研修＞

2009 年度は、廃棄物関連法令の解説や具体的な事例とその対応などの周知を目的に、各地区の廃棄物管理者、担当者を対象とした集合研修を実施しました。12 名が参加し、地区での実例などについての情報交換も行いました。

3. 内部環境監査員研修

2009 年度は、内部環境監査員の増員を目的とした研修を 8 月に実施しました。研修後のアンケートでは、規格や内部監査に対する理解を深めることができ有意義であったという感想がほとんどでした。

9 月に始まった内部環境監査には、研修受講者のうち 16 名がオブザーバーとして参加しました。



ISO 東北事務所
高橋 慎子

＜研修受講者の声＞

ISO 東北事務所は 2009 年度より 1 つの地区として独立した環境活動を開始しました。内部環境監査員研修受講後には、実際の監査にオブザーバーとして参加しました。機械・建設材料の試験を行っている事業所での監査を通して、規格等の知識だけではなく実践的な理解を得ることができました。また、異なる業務を行う事業所を訪問する機会となり、JQA の業務についての理解が進んだことも有意義でした。

4. 研修受講者数

新人教育研修	勤続三年研修	新任管理職研修	環境管理者研修	特定業務研修	内部環境監査員研修
15 名	11 名	10 名	10 名	66 名	24 名

5. 環境教育に関連するコスト

「環境会計ガイドライン」による環境保全コストの分類を細分化し、JQA の環境活動と対応させています。

環境保全コスト		2009 年度		2008 年度	
		投資額	費用	投資額	費用
管理活動コスト④	構成員への環境教育等のためのコスト	0	1,543	0	1,487

(単位：千円)

環境コミュニケーション

2008 年度より、「JQA 環境報告書」を JQA ウェブサイト上に公開しています。環境報告書は、新入職員研修での環境教育の資料としても活用しています。

その他、新聞・雑誌等への環境広告の掲載なども行っています。

また、社内でのコミュニケーションツールとして、イントラネット上で環境管理活動に関する様々な情報を共有できる体制を整備しています。



＜環境方針ポスター＞

環境方針をポスターとして掲示し、職員への周知と外部への公表により、環境管理活動の取り組みを推進しています。

「次世代に美しい地球環境を」というキャッチフレーズは、職員からアイデアを募集し決定しました。写真は、1992年に世界遺産に登録されたカンボジアのアンコールワット遺跡です。この遺跡群を管轄するカンボジア政府機関であるアンコール地域遺跡保護管理機構（アプサラ機構）は、環境保全と地域開発を同時に図り、持続可能な発展を目指しています。

JQAは2006年3月にアプサラ機構のISO 14001 審査登録を行いました。



環境コミュニケーションに関連するコスト

「環境会計ガイドライン」による環境保全コストの分類を細分化し、JQA の環境活動と対応させています。

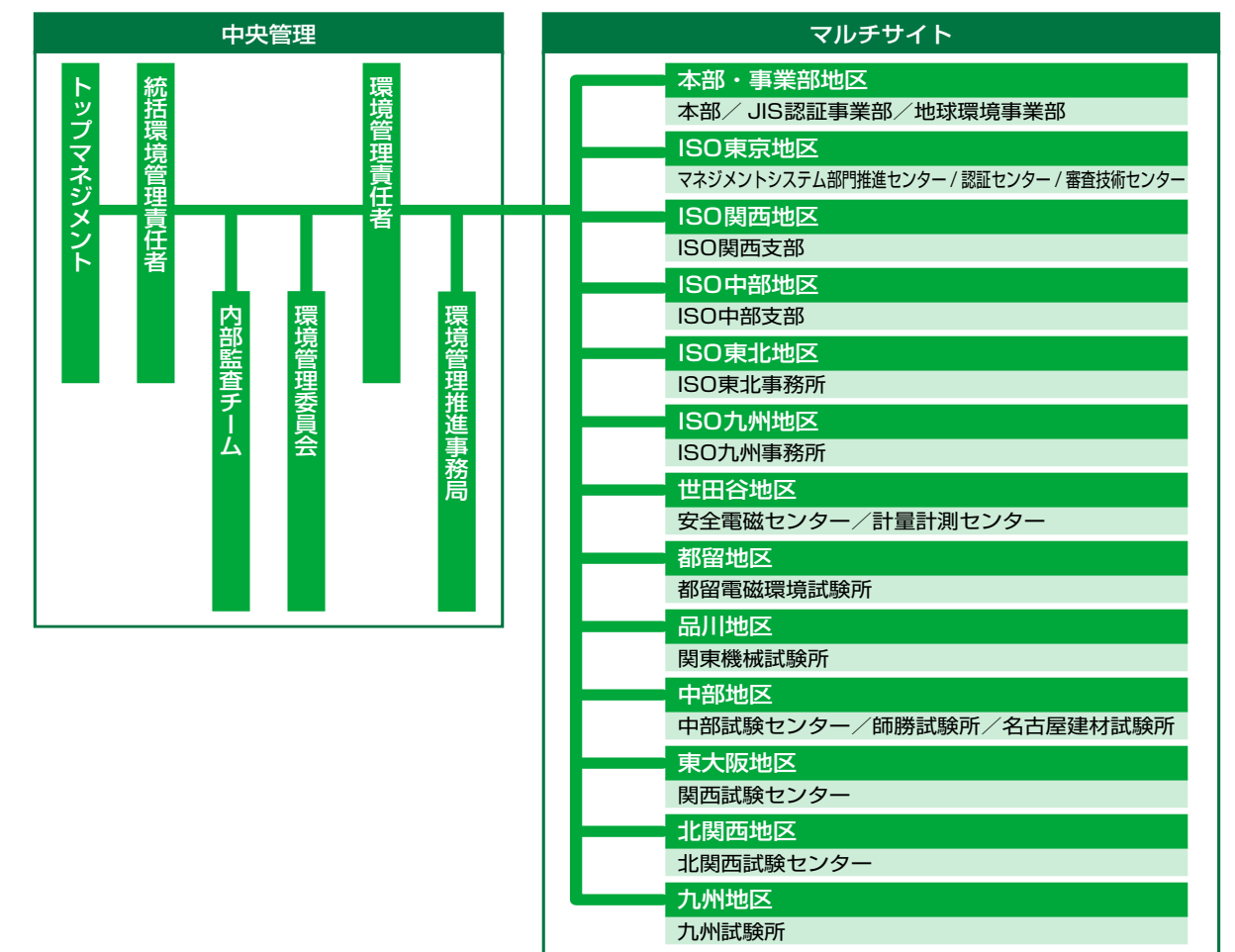
環境保全コスト		2009 年度		2008 年度	
		投資額	費用	投資額	費用
管理活動コスト②	情報発信のためのコスト	0	197	0	207

(単位：千円)

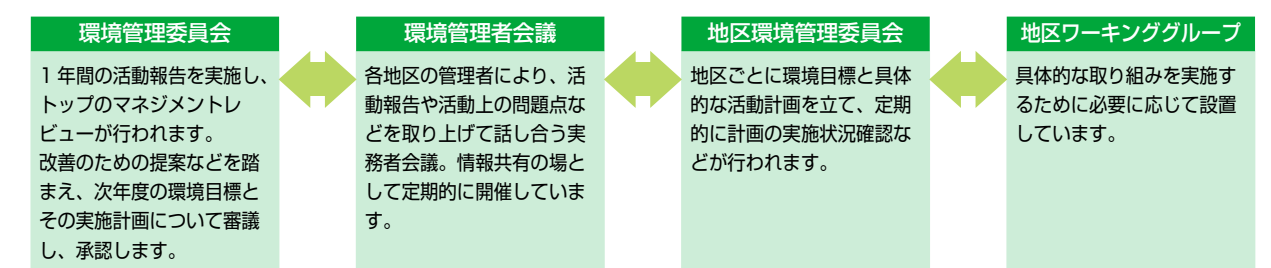
環境管理体制

JQA では、2002 年 11 月より ISO 14001 に基づく環境マネジメントシステム構築を開始し、環境管理活動に取り組んでいます。

2009年4月からは、サイト区分の見直しを行い、13地区^(注)による活動となりました。



注：マネジメントシステム部門の各支部・事務所等が独立



内部環境監査

JQA に所属する経験豊かな ISO 14001 審査員が監査チームに参加し、現場での活動状況のチェック、改善のための指摘を行っています。



1 2009 年度の重点監査項目

2009 年度は以下の 2 点を重点監査項目として、現場でのチェックを行いました。

- 地区目標に関する活動計画の有効性とその実施状況について
- 環境管理活動に関する物量データの集計状況について

2 監査結果

各事業部門の環境目標の地区環境目標への展開が十分でないため、システムとして改善するよう指摘がありました。事業活動を通じてより効果的に環境貢献を果たしていくためには、両者をさらにリンクさせる必要があるという所見が、複数の監査チームリーダーから示されました。

	改善指摘件数		
	2009 年度	2008 年度	2007 年度
ストロングポイント	8	10	5
カテゴリー A	0	0	0
カテゴリー B	11	8	16
改善の機会	42	37	44

2009 年度より、環境管理活動に関する物量データを経理システムと連動して集計する方法に変更しましたが、地区での対応状況はおおむね良好という結果になりました。

重点監査項目以外に関する内容では、廃棄物、化学物質の日常管理など運用管理に関する指摘が多くありました。また、ストロングポイント（優れた活動として、他地区の先駆けとなる取り組み）としては、積極的なコミュニケーションの実施や該当法令に関する最新情報収集の手法、職員からの自発的な提案の展開、教育訓練の効果をより有効なものとするための仕組みなどが評価されました。

3 指摘事項への対応

指摘された内容については、速やかに是正処置を実施しています。

また、予定期限内に効果の確認が実施できるよう、その進捗状況を環境管理推進事務局がフォローしています。

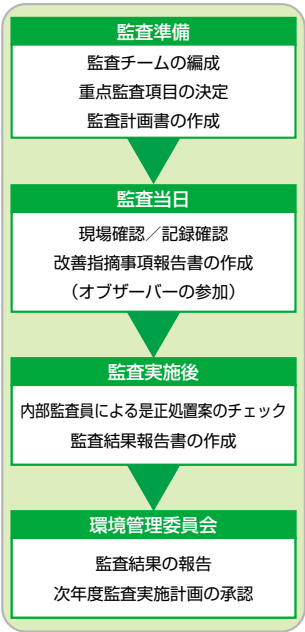
4 環境管理活動の整備・運用に関連するコスト

「環境会計ガイドライン」による環境保全コストの分類を細分化し、JQA の環境活動と対応させています。

環境保全コスト		2009 年度		2008 年度	
		投資額	費用	投資額	費用
資源循環コスト⑤	システムの整備・運用等のためのコスト	0	5,764	450 注	5,544

注：九州試験所の移転に伴う敷地内環境美化のための投資額が増加

内部環境監査の実施状況



環境会計

環境会計により、環境管理活動に関する投資額、費用額とその効果を把握することができ、取り組みの一層の効率化、合理的な意思決定につなげることができます。

1 JQA 環境方針に対応した環境保全コスト分類

JQA では、環境省「環境会計ガイドライン」による環境保全コストの分類を細分化し、環境方針ごとの取り組みに対応させました。これにより、環境管理活動とそのコストの関係をより明確にし、環境経営のための指標とする試みを行っています。

今回の環境報告書では、それぞれの環境管理活動に関する取り組みとあわせて環境保全コストの情報も掲載することで、それぞれの活動とコストの関係がより明確となるようにしています。

JQA 環境方針	「環境会計ガイドライン」環境保全コスト	コストの内容	2009 年度		2008 年度	
			投資額	費用額	投資額	費用額
環境方針 1 事業を通じた環境貢献	研究開発コスト	環境貢献事業開発	0	8,487 _(a)	0	4,008
	管理活動コスト①	環境広告	0	3,559	0	1,878
環境方針 2 環境コミュニケーション、社会貢献	管理活動コスト②	情報発信	0	197	0	207
	社会活動コスト	社会貢献活動	0	25,603	0	26,996
環境方針 3 環境リスク管理	公害防止コスト 注		2,003	6,574	5,398 _(b)	11,998 _(c)
	地球環境保全コスト①	フロン回収	0	973 _(d)	0	469
	資源循環コスト①	資源循環に係わる法令順守	0	51	0	97
	管理活動コスト③	環境負荷監視	0	340	0	321
環境方針 4 環境教育	管理活動コスト④	環境教育	0	1,543	0	1,487
	地球環境保全コスト②	省エネ	52,553 _(e)	18,179	39,027	13,162
	資源循環コスト②	効率的利用（廃棄物削減の活動）	5,406 _(f)	2,247	426	2,848
環境方針 5 環境負荷の低減	資源循環コスト③	リサイクルと廃棄	0	17,555	0	21,129
	管理活動コスト⑤	システムの整備・運用等	0	5,764	450 _(g)	5,544
合計			59,962	91,071	45,302	90,144

（単位：千円）

注：経理データから環境管理活動に関連したコストを抽出し、分類・整理しています。
対象期間・集計範囲は環境報告書の対象期間・対象組織と同一です。
人件費については、正確な算出が困難なため除外しています。交通費については、環境教育や社会貢献など内容が明確なものだけ抽出しています。
今年度は環境方針ごとの分類を実施するために抽出方法の見直しを行い、2008 年度の環境会計の結果もこれに合わせて再抽出を行っています。
したがって、昨年度発行の環境会計データとは一部異なっています。
(a) 国内 GHG 排出量検証業務の体制整備に関連する費用が増加。
(b) 九州事業所の移転に伴う公害防止のための設備投資が増加。
(c) PCB 廃棄物の処分費用が発生。
(d) 空調設備の入替に伴うフロン回収の費用が増加。
(e) 空調設備の入替に伴い増加。
(f) コピー用紙使用量削減につながる電子文書化システムへの投資額が増加。
(g) 九州試験所の移転に伴う敷地内の環境美化のための投資額が増加。

<環境会計ガイドラインによる環境保全コスト分類>

環境保全コスト		2009 年度		2008 年度	
		投資額	費用額	投資額	費用額
事業エリア内コスト	公害防止コスト	2,003	6,574	5,398	11,998
	地球環境保全コスト（①＋②）	52,443	19,152	39,027	13,631
	資源循環コスト（①＋②＋③）	5,406	19,853	426	24,074
上下流コスト		-	-	-	-
管理活動コスト（①＋②＋③＋④＋⑤）		0	11,403	450	9,437
研究開発コスト		0	8,487	0	4,008
社会活動コスト		0	25,603	0	26,996
環境損傷対応コスト		0	0	0	0
合計		59,962	91,071	45,302	90,144

（単位：千円）

注：上下流コストについては、該当するものの算出が困難であるため除外しています。また、環境損傷対応コストに該当するコストは発生しておりません。

② 環境保全効果（環境管理活動の効果を物量単位で測定したものが、環境保全効果です。）

		単位	2009 年度	2008 年度	前年度比
投入資源 (b)	電気	万 kWh	568	582	▲ 14
	ガソリン	kL	37	44	▲ 7 ^(a)
	軽油	kL	10	11	▲ 1
	灯油	kL	0.26	0.55	▲ 0.29
	都市ガス	m ³	17,403	317	17,086 ^(b)
	LPG	m ³	338	395	▲ 57
	エネルギー使用の原油換算量	kL	1,660	-	-
	コピー用紙	万枚	831	845	▲ 14
	水	m ³	10,900	13,400	▲ 2,500 ^(c)
排出物	CO ₂	t-CO ₂	2,373	2,408	▲ 35
	一般廃棄物	t	94	100	▲ 6 ^(d)
	産業廃棄物	t	622	611	11 ^(e)
	金属等の資源売却量	t	200	228	▲ 28

注：対象期間・集計範囲は環境報告書の対象期間・対象組織と同一です。

CO₂ 排出量換算係数は「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」を参照しています。

エネルギー使用の原油換算量は、2009 年度の省エネ法の対象範囲のみ換算しています。

(a) ガソリンは主に営業車に使用しており、ハイブリッドカーの導入によりガソリン使用量は減少。

(b) 中部地区の空調設備を電気からガスヒートポンプに変更したため、中部地区の都市ガスの使用量は 17,075m³増加、電気使用量は 5 万 kWh 減少。

(c) 世田谷地区の古い給排水管の入替により水漏れが改善され、世田谷地区の水道使用量は約 1,000m³削減。

(d) 一般廃棄物の約 50% が機密文書類とシュレッダーくずであり、コピー用紙の使用量の削減により減少。

(e) 試験等実施品が中心であり、投入資源の増減ではなく試験等の受注量による増加。

③ 環境保全対策に伴う経済効果（環境管理活動の効果について、節減された費用やリサイクルによる有価物の売却益などの経済的效果として算定しています。）

			2009 年度	2008 年度	前年度比
費用節減	省エネによる費用節減	電気料金	91,663	106,619	▲ 14,956
		ガソリン料金	4,118	6,347	▲ 2,228
		軽油料金	911	1,488	▲ 577
		灯油料金	19	19	0
		ガス料金	1,660	393	1,267 ^(a)
	廃棄物対策による費用節減	廃棄物処理費用	17,555	21,129	▲ 3,573 ^(b)
	節水対策による費用節減	水道料金	5,082	6,602	▲ 1,520
収益増	エコポイント、補助金等による収益	雑収入	567	0	567
	廃棄金属等の資源売却による収益	売却益	2,417	5,828	▲ 3,411 ^(c)

注：対象期間・集計範囲は環境報告書の対象期間・対象組織と同一です。

（単位：千円）

(a) 中部地区の都市ガス使用量増加により増額。

（ガスヒートポンプ式空調設備導入により、中部地区はガス料金 130 万円増加、電気代 250 万円削減で、経済効果は 120 万円）

(b) 排出総量は若干増加したものの、処分費用は 360 万円削減。産業廃棄物は種類によって処分費用単価が異なり、回収頻度によっても費用に影響するため、

分別回収を徹底し、リサイクル推進と費用削減のために委託業者などの見直しを図っている。

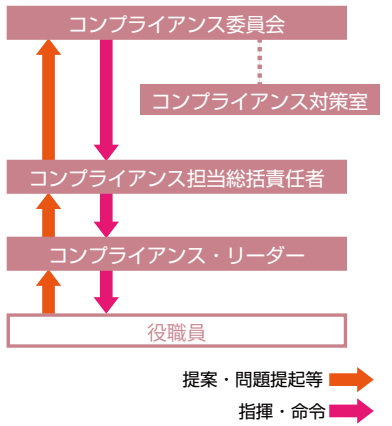
(c) 廃棄金属は、発生量の減少とともに単価も下落しており、収益が減額。

現在 JQA では、「企業の社会的責任」という観点から、これまで取り組んできた事業活動におけるコンプライアンス、環境管理、品質管理等の取り組みを見直し、国際的なガイドラインを参考に、経済的、社会的、環境的側面からの再構築を進めています。

JQA 本来の事業を進めることによって、経済社会に貢献することこそが JQA の大きな責任と考え、これらすべてを含めた CSR という概念に基づく方針を定め、2010 年度より取り組みを開始する予定です。

コンプライアンス

2005 年 4 月に制定した「コンプライアンス推進規程」で、JQA のコンプライアンスを『法令遵守はもとより、寄附行為、基本方針、機構諸規程等を遵守し、社会人として求められる価値観・倫理観によって誠実に行動すること』と定義しています。また、コンプライアンス体制（右図）のもとコンプライアンスの整備・推進を図るとともに、職制による提案・問題提起などが困難な場合を補完するため、「JQA コンプライアンス・ホットライン」を設置しています。



コンプライアンス精神に裏打ちされた事業活動を推進するため、階層別研修におけるコンプライアンス研修、コンプライアンスに関する事例をまとめた小冊子（写真左）の配布など、継続的にコンプライアンス意識の醸成・向上を図っています。

クレーム対応

顧客から寄せられる苦情等に対して、適正かつ速やかに処置を行っています。また、各事業部門が定める品質マニュアルにおいて、苦情処理の方法及び手順、記録管理の詳細事項を規定しています。受理した苦情に対しては、適切な是正、再発防止の処置を実施するとともに、その結果について顧客にフィードバックしています。必要な場合には臨時の内部品質監査を実施し、品質管理手順の見直しを適宜行っています。これらのクレームの発生、是正処置等の一連の処置は、品質管理委員会を通じて、経営層に報告されています。

個人情報保護

保有・利用している顧客及び職員等の個人情報については、個人情報保護法に準拠した「個人情報保護に関する規程」、「雇用管理に関する個人情報保護規程」を制定し、全社的な個人情報の管理体制を整備しています。



JQA プライバシーポリシー
http://www.jqa.jp/privacy_policy/index.html

雇用

JQA にとって職員は大切な財産です。職員一人ひとりが生き生きと働き、仕事に対するやりがいを持てるよう、最大限の能力を発揮できる場を提供し、各個人の自己実現を支援しています。

1. 労働力の内訳（2010 年 3 月 31 日現在）

＜役員・職員・嘱託、派遣・臨時雇員の人数＞				
		男性	女性	合計（割合）
役員	常勤	9 名	-	9 名 (0.8%)
	非常勤	6 名	-	6 名 (0.6%)
職員・嘱託等		733 名	142 名	875 名 (81.5%)
派遣社員・臨時雇員		-	-	184 名 (17.1%)
			合計	1,074 名 (100.0%)

＜管理職の人数＞			
	男性	女性	合計
管理職	450 名	5 名	455 名

＜障がい者雇用者数・高齢者雇用者数＞	
	合計（割合）
障がい者	16 名（1.87%）
高齢者（60 歳以上）	181 名

＜新卒採用実績＞			
年度	男性	女性	合計
2010 年度	12 名	2 名	14 名
2009 年度	11 名	3 名	14 名
2008 年度	13 名	2 名	15 名



新卒採用情報

<http://www.jqa.jp/recruit/new/index.html>



人事部長 阿部基弘

JQA では、毎年継続的に新卒者の採用を実施しています。また、豊富な知識と経験を持った方のキャリア採用も随時実施しています。

JQA が行っている第三者認証という業務は、近年ますます重要となっており、商取引において欠かせないものとなっています。この業務は、一般企業の業務以上に社会からの信用を得ることが必要とされており、それだけに JQA の責任は重いものであると考えています。

このような業務を遂行するためには、高い使命感、責任感を持つ人材が必要です。JQA で働く上で一番大切なのは、「信頼されること」だと考えています。信頼される上で重要なのは、「責任ある行動を取ること」です。責任ある言動と信頼感とは表裏一体のものだと考えています。職員一人ひとりの責任ある言動が、社会から信頼を得ることに繋がっています。

2. 就業に係る制度

＜休暇の取得状況（2009 年度）＞		
		状況
有給休暇の取得率		31.6%
産前／産後休暇の取得件数		7 件
育児休暇の取得件数	男性	1 件
	女性	11 件
介護休暇の取得件数		1 件

次世代育成支援対策推進法への対応

職員が安心して働ける職場づくりを推進するため、次世代育成支援に取り組んでいます。次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画については、①育児休暇取得者に対する研修の実施、②所定労働時間削減のためのノー残業デー導入の推進、③年次休暇有給休暇取得率向上のための計画休暇制度の導入などを策定しており、今後とも「仕事と育児の両立」の一層の定着を目指した取り組みを進めていきます。

人事評価制度の状況

職員の意欲を引き出し、成長を促すためには、期待像を明確にすることが重要と考えています。そのうえで公正な人事評価を行い、処遇及び能力開発に反映させる取り組みを推進しています。特に個人目標の設定については、等級別部門別のガイドラインを策定し、等級別に求められる職務行動についても具体的に明示するなど、運用面での制度改正を行いました。

教育研修制度の状況

職員に必要な知識と技術を習得させ、積極的な能力開発を目的として、①階層別研修、②職能別研修、③特別研修、④自己啓発を継続的に実施しています。特に近年では、ライン管理職を対象としたマネジメント研修を実施し、マネジメント力の向上に力を入れています。さらに 2009 年度は自己啓発において、これまで実施してきた通信講座に加え、ビジネススキル育成のためセミナー受講会員に加入し、自己啓発の機会を大幅に増やしました。

労使関係の状態

労働協約書において、労使協力の下、機構の発展と組合員の労働条件の維持向上に努め、労使関係の安定と秩序を図ることを確認しています。賃金交渉等でも話し合いを基調として解決を図っているほか、年 2 回開催される労使懇談会を通じ、労使双方の建設的な意見交換を行い、相互の理解と信頼を積み重ねています。

会社概要（2010 年 3 月 31 日現在）

名称	財団法人日本品質保証機構（Japan Quality Assurance Organization）
本部所在地	〒 100-8308 東京都千代田区丸の内 2-5-2
理事長	森本 修
設立	1957 年（昭和 32 年）10 月 28 日
従業員数	884 名
主務官庁	経済産業省
事業所	東京、大阪、名古屋、福岡など全国 14 ヶ所
事業収入	2009 年度：17,210 百万円 2008 年度：18,207 百万円 2007 年度：17,554 百万円

主要な事業内容

マネジメントシステム 審査登録	企業の品質マネジメントシステム（ISO 9001）や環境マネジメントシステム（ISO 14001）をはじめ、自動車・航空宇宙・電気通信・医療機器等の産業向けセクター規格や、食品安全・労働安全衛生・情報セキュリティ・IT サービス等に関するマネジメントシステムの審査登録を行っています。
製品安全・電磁環境試験	国内外の各種技術基準・規格に基づき、家庭用電化製品や AV 機器などの電気・電子製品等の安全性、信頼性、電磁環境性能等の認証や試験を行っています。
計測器の校正・計量器の校正	計測器の国家標準と産業標準を結ぶ標準供給機関として、電子計測器、長さ等測定器、環境計測器など、幅広い分野の校正を行っています。 また、計量法に定める騒音計や大気濃度計などの環境計量器等の検定も行っています。
機械・建設材料等の 試験・検査	コンクリートの圧縮強度試験や鉄筋等の引張試験など、建設材料や土木構造物の試験・検査をはじめ、金属材料や機械製品の各種試験・検査を行っています。
JIS 認証	JIS マーク表示制度の登録認証機関として国の登録を受け、溶解スラグなどの循環型社会の実現に向けたリサイクル製品の認証や介護用電動ベッドなどの高齢化社会の進展に対応した福祉用具など、幅広い分野の鋳工業品等の JIS 規格への適合性について認証を行っています。
地球環境に関する 審査・検証	京都議定書に基づく CDM/JI の指定運営組織（DOE）として、海外でのプロジェクトの有効化審査 / 検査・認証を行っています。 また、国内の各種制度における GHG 排出量の検証や、環境報告書の審査等を行っています。

編集後記 ― JQA 環境報告書 2010 発行にあたりー

今回の環境報告書は、「第三者認証」という事業をより多くの皆様に知っていただき、私たち JQA の環境貢献をはじめとする社会的役割についてのご理解を、少しでも深めていただきたいという思いで編集いたしました。読者の皆様に興味を持って読んでいただけるよう、内容やその見せ方にも毎回工夫を重ねています。前回に続き、今回も表紙に「地球環境世界児童画コンテスト」の入賞作品を掲載していますが、社内での関心を高める目的で、今回は職員による人気投票で掲載作品を決定し、子供らしく愛らしい表現で「自然との共存」について描かれた作品が表紙を飾ることになりました。また、様々な取り組みと環境会計との繋がりがわかるように、各ページに対応する環境保全コストの結果を掲載し、取り組みとコストとの関係が見えるよう工夫しました。

事業所一覧・サイト紹介（2010 年 4 月 1 日現在）

事業所				
本部・事業部地区	秘書室			
	総務部			
	人事部			
	企画部	東京都千代田区丸の内 2-5-2 三菱ビル		TEL.03-6212-9001
	経理部			
	法務室			
	認証制度開発普及室			
	JIS 認証事業部	東京都千代田区丸の内 2-5-2 三菱ビル		TEL.03-6212-9239
	地球環境事業部	東京都千代田区丸の内 2-5-2 三菱ビル		TEL.03-6212-9333
ISO 東京地区	推進センター	東京都千代田区丸の内 2-5-2 三菱ビル		TEL.03-6212-9555
	審査技術センター	東京都千代田区丸の内 2-5-2 三菱ビル		TEL.03-6212-9580
	認証センター	東京都千代田区丸の内 2-5-2 三菱ビル		TEL.03-6212-9580
ISO 関西地区	ISO 関西支部	大阪府大阪市淀川区宮原 4-1-9 新大阪フロントビル 2F		TEL.06-6393-9040
ISO 中部地区	ISO 中部支部	愛知県名古屋市中村区名駅南 1-24-30 名古屋三井ビルディング本館 9F		TEL.052-533-9221
ISO 東北地区	ISO 東北事務所	岩手県北上市相去町山田 2-18 北上オフィスプラザ 5F		TEL.0197-67-0031
ISO 九州地区	ISO 九州事務所	福岡県福岡市博多区博多駅南 1-2-3 博多駅前第一ビル 3F		TEL.092-432-4810
世田谷地区	安全電磁センター	東京都世田谷区砧 1-21-25		TEL.03-3416-5551
	計量計測センター	東京都世田谷区砧 1-21-25		TEL.03-3416-5554
都留地区	都留電磁環境試験所	山梨県都留市大幡 2096		TEL.0554-43-5517
品川地区	関東機械試験所	東京都品川区東大井 1-8-12		TEL.03-3474-2525
中部地区	中部試験センター	愛知県北名古屋市沖村沖浦 39		TEL.0568-23-0111
	師勝試験所	愛知県北名古屋市業師寺山浦 53-1		TEL.0568-23-0023
	名古屋建材試験所	愛知県名古屋市長区大高町川添 83		TEL.052-622-5046
東大阪地区	関西試験センター	大阪府東大阪市水走 3-8-19		TEL.072-966-7200
北関西地区	北関西試験センター	大阪府箕面市石丸 1-7-7		TEL.072-729-2243
	亀岡電磁環境測定所	京都府亀岡市西別院町犬甘野尾崎 9-1		TEL.0771-27-3666
九州地区	九州試験所	福岡県久留米市宮ノ陣 3-2-33		TEL.0942-48-7763

第三者認証という私たちの事業活動から発生する環境負荷は、他業種と比較すれば多いものではないかもしれませんが。しかしサービス業として見た場合には電力使用量も多く、省エネ法における特定事業者として、まだまだ努力を重ねていく必要もあります。今後も環境報告書の発行を通じて、私たちの取り組みを皆様にお伝えしていきます。

読者の皆様にとって、より読みやすい環境報告書の作成を目指しておりますので、環境報告書や私たちの取り組みについて、忌憚のないご意見をお寄せいただければ幸いです。

環境管理推進事務局

JQA



表紙の絵について

第10回地球環境世界児童画コンテストでJQA特別賞を受賞したHatharasinghe Sachinthaka Kavindu Vidurangaさん(スリランカ、8歳)の作品です。

イントラネットを活用した職員の人気投票によって、この作品が表紙を飾ることに決まりました。